

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

14:44

1/10

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 2 2 2 3 報)

2021年 4月 17日 14時 30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年) 3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要 (注 2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1号機原子炉格納容器内水位 [4月17日11時00分現在] 現状の水位は、温度計 T 2 (T. P. +5, 964mm) と水位計 L 2 (T. P. +5, 664 mm) の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部は T. P. +4, 744mm である) ※原子炉への注水は安定して継続実施中 ※原子炉圧力容器底部温度、格納容器ガス管理システムの放射能および敷地境界モニタリングポスト等に有意な変動なし ※1号機については、原子炉格納容器水位に応じた注水量の調整を継続しているため、監視強化を実施しています。なお、水位の変動に伴い格納容器圧力も変化しますが、これまでの監視において外部への影響がないことを確認しています。</li> <li>・ プラント関連パラメータ [4月17日11時00分現在]</li> <li>・ サブドレン等 分析結果 [採取日 4月16日]</li> <li>・ 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 4月16日]</li> <li>・ 構内排水路 分析結果 [採取日 4月16日]</li> <li>・ 護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 4月14日、16日]</li> <li>・ 海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 4月16日]</li> <li>・ 発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・ タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・ 建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>【公表区分：その他】 ※添付の有( )り・無し</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年4月17日 11:00現在

【留意事項】  
 各種機器については、地震やその他の異常事態の発生を免れて、通常の使用状態を維持しているものもあり、正しく測定されていない可能性がある。また、機器の故障や劣化による誤差が生じている可能性がある。このように、機器の精度が低下している場合、機器の計測値が得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (4/17 11:00 現在)	給水系: 1.3 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (4/17 11:00 現在)	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 3.0 m <sup>3</sup> /h (4/17 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 17.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 16.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 16.5 °C (4/17 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 21.8 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 22.0 °C (4/17 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 21.3 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 19.8 °C (4/17 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 16.5 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 16.5 °C (4/17 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 22.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 21.7 °C (4/17 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 22.3 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 18.9 °C (4/17 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.26 kPa g (4/17 11:00 現在)	2.64 kPa g (4/17 11:00 現在)	0.41 kPa g (4/17 11:00 現在)	
空素吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.48 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.01 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (4/17 11:00 現在)	RPV-A: 6.80 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.92 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (4/17 11:00 現在)	RPV-A: 8.33 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.66 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (4/17 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.3 m <sup>3</sup> /h (4/17 11:00 現在)	18.73 Nm <sup>3</sup> /h (4/17 11:00 現在)	16.46 Nm <sup>3</sup> /h (4/17 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (4/17 11:00 現在)	A系: 0.01 vol% B系: 0.01 vol% (4/17 11:00 現在)	A系: 0.04 vol% B系: 0.03 vol% (4/17 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 7.50E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.70E-04 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 8.20E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.30E-04 Ba/cm <sup>3</sup> (4/17 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 ND B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 ND (4/17 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 ND B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 ND (4/17 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	25.2 °C (4/17 11:00 現在)	24.4 °C (4/17 11:00 現在)	20.2 °C (4/17 11:00 現在)	※5 (4/17 11:00 現在)
FPC 排気ガスの 水位	4.48 m (4/17 11:00 現在)	3.02 m (4/17 11:00 現在)	3.67 m (4/17 11:00 現在)	67.4 X100mm (4/17 11:00 現在)

【注釈】  
 ※1: 指示値が0.00vol%と記録する。(水素濃度が検出限界値以下の場合、計測精度によりマイナスイオン濃度が検出される場合があるため)  
 ※2: 放射能濃度が管理システムに記録される。放射能濃度が検出限界値以下の場合、計測精度により放射能濃度が記録されない。  
 ※3: 指示値が検出限界値未満の場合、NDと記録する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記録する。  
 ※4: 異常吸入流量、圧力で異常検出した場合を記録する。  
 ※5: 4号機格納容器燃料プール水位停止運用中  
 ※6: 作業に伴い、原子炉注水機停止中

3/10

2021年4月17日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2021/04/16 07:58	< 5.7E+00	< 6.3E+00	1.0E+02
2号機サブドレン	2021/04/16 07:50	< 1.8E+01	1.2E+02	3.2E+03
3号機サブドレン	2021/04/16 07:42	< 4.9E+00	< 3.9E+00	< 6.0E+00
4号機サブドレン	2021/04/16 07:32	< 5.4E+00	< 5.2E+00	< 5.3E+00
5号機サブドレン	2021/04/16 08:18	< 3.9E+00	< 3.7E+00	< 3.3E+00
6号機サブドレン	2021/04/16 08:48	< 4.0E+00	< 3.8E+00	< 3.8E+00
構内深井戸	2021/04/16 09:57	< 2.7E+00	< 3.9E+00	< 3.1E+00

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<：小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

4/10

2021年4月17日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/04/16 07:32	< 5.4E+00	< 5.2E+00	< 5.3E+00
プロセス主建屋北東	2021/04/16 06:58	< 5.2E+00	< 3.9E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋南東	2021/04/16 07:28	< 4.1E+00	< 4.4E+00	< 3.8E+00
維固体廃棄物減容処理建屋南	2021/04/16 07:14	< 4.5E+00	< 4.6E+00	< 3.8E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/04/16 07:20	< 3.6E+00	< 4.6E+00	4.8E+01
維固体廃棄物減容処理建屋北	2021/04/16 07:10	< 4.2E+00	< 4.7E+00	< 3.3E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/04/16 07:05	< 5.6E+00	< 4.1E+00	< 4.9E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/10

2021年4月17日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/04/16 07:25	1.4E+01	< 8.4E-01	8.8E+00
物揚場排水路	2021/04/16 07:30	3.4E+00	< 3.1E-01	8.0E-01
K排水路	2021/04/16 06:00	1.6E+01	< 4.8E-01	1.2E+01
BC排水路	2021/04/16 06:00	< 3.2E+00	< 5.4E-01	< 5.8E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。  
(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/10

2021年4月17日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目										
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2021/04/16 08:46	2.7E+04	< 3.7E-01	< 3.8E-01	< 5.5E+00	< 2.3E+00	3.7E+00	8.7E+01	-	-	-	
No.1-6	2021/04/16 08:41	9.3E+05	< 3.4E+01	3.7E+01	< 1.1E+03	< 6.6E+02	6.9E+03	1.6E+05	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 <sup>※1</sup>	2021/04/16 08:56	1.9E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	7.5E+01	
No.1-11	2021/04/16 09:02	3.0E+01	< 3.4E-01	< 3.8E-01	< 2.8E+00	< 9.3E-01	< 3.3E-01	1.7E+00	-	-	-	
No.1-12	2021/04/16 08:32	1.4E+03	< 1.2E+00	< 1.3E+00	< 2.1E+01	< 9.3E+00	1.5E+01	3.5E+02	-	-	-	
No.1-14	2021/04/16 08:15	3.7E+04	< 2.8E-01	< 3.1E-01	< 3.5E+00	< 1.4E+00	< 3.9E-01	7.9E+00	-	-	-	
No.1-16	2021/04/16 08:36	1.8E+04	< 2.6E-01	< 2.6E-01	< 3.0E+00	< 1.4E+00	1.4E+00	3.6E+01	-	-	-	
No.1-17	2021/04/16 08:51	5.4E+04	< 3.9E-01	< 4.3E-01	< 4.2E+00	< 1.4E+00	< 4.9E-01	3.1E+00	-	-	-	

・採取時の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界未満 (ND)を示す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 No.1-9は、採水時による採取であるため、V測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/g)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号機ワエルポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2021/04/16 09:06	4.5E+02	< 2.5E-01	< 3.7E-01	< 2.7E+00	< 9.6E-01	< 2.7E-01	1.1E+00	-
No.2-7	2021/04/16 09:11	4.1E+02	< 2.2E-01	< 2.6E-01	< 2.2E+00	< 8.6E-01	< 3.5E-01	4.9E+00	4.7E+02
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<)：小なりは、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.Eとは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水部による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

8/10

2021年4月17日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 <sup>※1</sup>	2021/04/14 07:58	2.6E+01	7.5E+02	-	-	-	-	-	-	7.4E+01	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検量線の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不揮発 ( < ; 小振り ) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・C.O.E±0とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

・H-3以外は図に示した通り。

※1 No.1-9は、採水時による採取であるため、V測定は実施せず。全βは参考値としての値に測定。



9/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地所	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2021/04/14 07:45	4.7E+02	6.3E+02	< 3.7E-01	< 3.7E-01	< 3.3E+00	< 1.4E+00	< 5.3E-01	3.2E+00	-	-
No.2-7	2021/04/14 07:50	4.3E+02	7.9E+02	< 3.2E-01	< 3.4E-01	< 2.9E+00	< 1.1E+00	< 4.6E-01	4.0E+00	4.7E+02	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検査毎の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と既記。

・H-3以外は届にお知らせ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による誤差であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

10/10

2021年4月17日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/04/16 08:30	—	< 8.6E-01	< 7.9E-01
1F 6号機取水口前	2021/04/16 08:40	2.0E+01	< 6.1E-01	< 5.5E-01
1F 物揚場前	2021/04/16 07:20	< 1.3E+01	< 5.5E-01	< 4.6E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/04/16 07:20	< 1.3E+01	< 4.6E-01	3.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/04/16 07:25	< 1.3E+01	< 5.4E-01	5.0E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/04/16 07:10	8.6E+00	< 8.0E-01	< 7.8E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/04/16 07:12	< 1.3E+01	< 6.2E-01	6.2E-01
1F 港湾中央	2021/04/16 07:08	< 1.3E+01	< 4.3E-01	7.8E-01
1F 港湾内東側	2021/04/16 07:10	2.5E+01	< 3.2E-01	4.5E-01
1F 港湾内西側	2021/04/16 07:06	2.2E+01	< 2.9E-01	3.4E-01
1F 港湾内北側	2021/04/16 07:04	1.3E+01	< 3.2E-01	3.9E-01
1F 港湾内南側	2021/04/16 07:14	1.3E+01	< 3.4E-01	7.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 <sup>※1</sup>			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める

告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

14:44

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22224報)

2021年4月17日14時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第22219報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時36分</li> <li>・排水終了 : 13時42分</li> <li>・排水量 : 462m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
	※添付の有り (無し)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

M: 26

1/1

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22225報)

2021年4月17日17時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第22195報他でお知らせしたとおり、3号機の原子炉注水設備については、3号機原子炉注水停止試験の注水停止からの注水再開に伴い、運転上の制限「任意の24時間あたりの注水量増加幅 1.5 m <sup>3</sup> /h以下」に対し、特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項を適用し、3号機原子炉注水流量変更を4月16日15時24分に行いました。  3号機原子炉注水再開後、24時間が経過し、関連監視パラメータについては、異常ないことから、17時05分に特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項の適用を解除しました。  【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。